

消防局 平成28年度 局運営方針（案）

1. 主な現状と課題

東日本大震災以降も首都直下地震や南海トラフ巨大地震による大規模災害の発生が懸念されており、また、大型台風や局地的集中豪雨等の自然災害により各地で甚大な被害が発生しました。本市においても、平成27年9月関東・東北豪雨による浸水等の被害が発生したところです。さらに、災害の態様も複雑多様化しており、特殊災害や人為的事故、また本市で開催される国際的なスポーツイベントや2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックでの国際的なテロ災害の発生が危惧されており、市民の安心・安全に対する意識は、一層高まってきています。

本市としては、このような状況を見据えつつ、市民の生命と財産を守るため、災害に強い都市の構築の実現に向けて、消防体制の充実強化を図る取組みを進めていく必要があります。

- ・ 火災や救急をはじめ、大規模災害や各種災害に迅速かつ確実に対応できる消防体制を確立し、適確な活動により被害の軽減を図る必要があります。
- ・ 地域防災の中核的存在である消防団を充実強化していく必要があります。
- ・ 超高齢社会を迎え、増加する救急需要に対応するとともに、救命効果の向上に取り組む必要があります。
- ・ 市民への住宅防火に対する意識の高揚や査察業務の充実により、火災の予防や被害の軽減を図る必要があります。
- ・ 職員の大量退職期にあたり、研修等による職員の資質向上や技術の伝承を図る必要があります。

(1) 消防力の充実強化

火災や救急をはじめ、近年発生している大規模災害や複雑多様化する各種災害に迅速かつ確実に対応できる消防体制の確保が求められており、人口、道路状況、災害発生状況等の実情を踏まえた適切な消防署所・人員の整備を計画的に行う必要があります。

「さいたま市消防力整備計画」（平成23年8月策定）による消防署所の整備

消防力整備計画では、平成32年度までの計画として、見沼区片柳地区に新設消防署を整備することに併せ、人員を増員することとしている。

また、適正配置及び老朽化に伴う建替えを2署（建替移転を含む。）、移転を2所行う計画としている。

【消防署所の整備計画及び予定】

消防署所	整備計画	予 定
(仮称)見沼区片柳地区消防署	新設	平成31年度供用開始予定
岩槻消防署	建替(移転)	平成32年度供用開始予定
中央消防署	建替(移転)	平成33年度供用開始予定
岩槻消防署太田出張所	移転	平成34年度供用開始予定
岩槻消防署上野出張所	移転	平成32年度までに事業着手予定

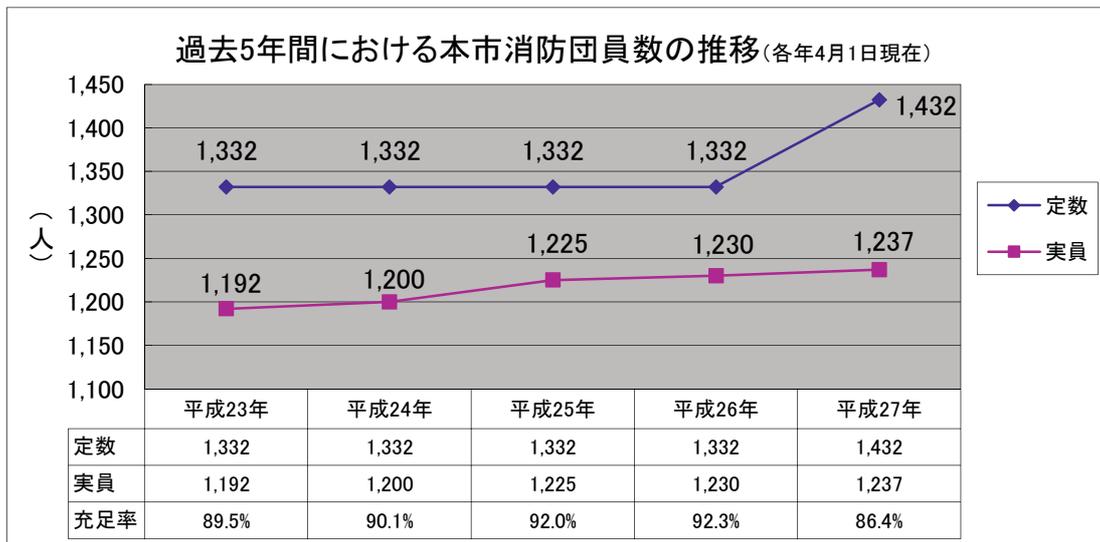
【新設(仮称)見沼区片柳地区消防署整備スケジュール】

事業年度 (予定)	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
(仮称) 見沼区 片柳地区 消防署	用地測量 鑑定 物件調査	用地取得	基本設計	実施設計	建設工事	建設工事	供用開始

※ (仮称)見沼区片柳地区消防署の新設整備に伴い、43人を増員する計画

(2) 消防団の充実強化

大規模災害の発生が危惧されている中、地域防災の中核的存在である消防団について、消防団施設が地域における災害活動拠点としての機能を果たせるよう改修又は更新していくとともに、東日本大震災の教訓を踏まえた消防団員の安全確保対策並びに消防団員確保のための処遇改善及び広報対策により充実強化していく必要があります。



(3) 消防通信体制の充実強化

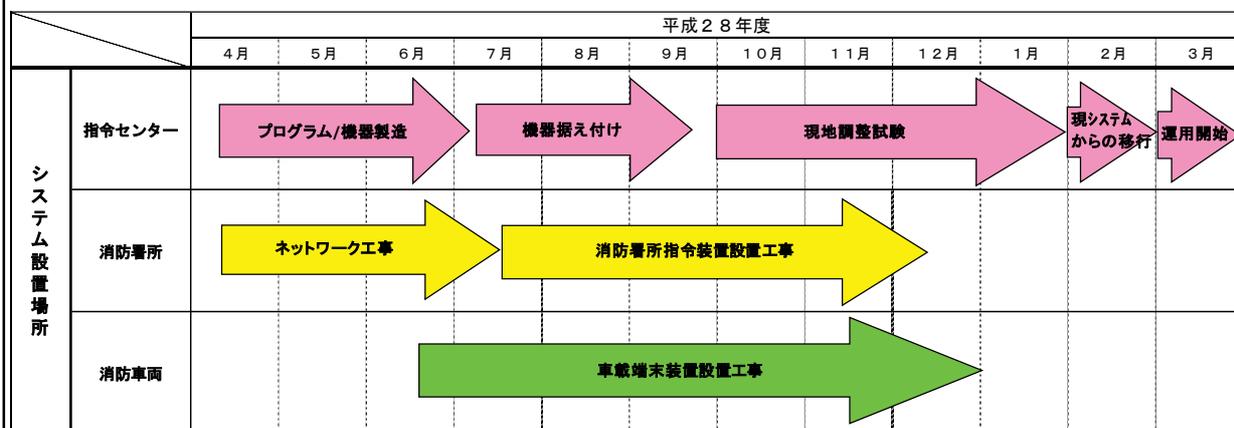
市民と消防を繋ぐホットラインである119番通報の受信をはじめ、消防活動時に重要な情報収集や伝達などに必要となる消防通信体制を充実強化していく必要があります。

ア 首都直下地震など、今後、想定される大規模災害に備えて、119番通報受信能力を倍増させるなど、機能を強化した消防緊急情報システムを整備する必要があります。

また、消防救急無線のデジタル方式への移行整備完了に伴い、長期的な安定稼働に向けて、適切な維持管理を実施する必要があります。

イ 衛星地球局の老朽化が著しいことから、大規模災害発生時においても影響を受けにくい衛星通信機能を維持するため、機器を更新する必要があります。

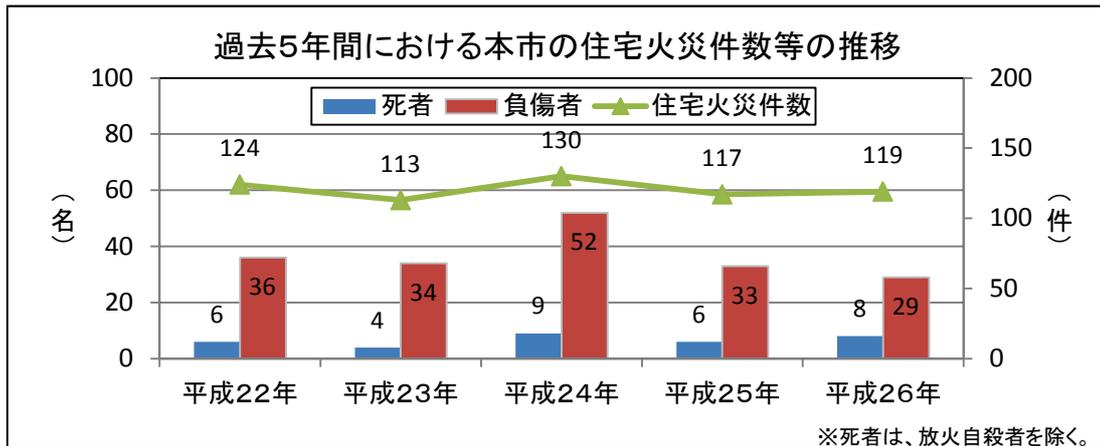
〔消防緊急情報システム更新整備スケジュール〕



(4) 火災予防対策の推進

災害に強い都市づくりの実現に向け、住宅防火モデル地区指定事業をはじめ、住宅火災の早期発見、逃げ遅れの防止に有効な住宅用火災警報器の設置促進、維持管理等、各種住宅防火に関する取組みが重要となっています。

また、防火対象物及び危険物施設における火災、事故の発生予防並びに被害を軽減させるため、計画的な査察を実施し消防法令の現行基準及び法令改正基準への適合性を確保するとともに予防技術資格者の育成等、職員の知識・技術を向上させ査察業務の充実を図る必要があります。

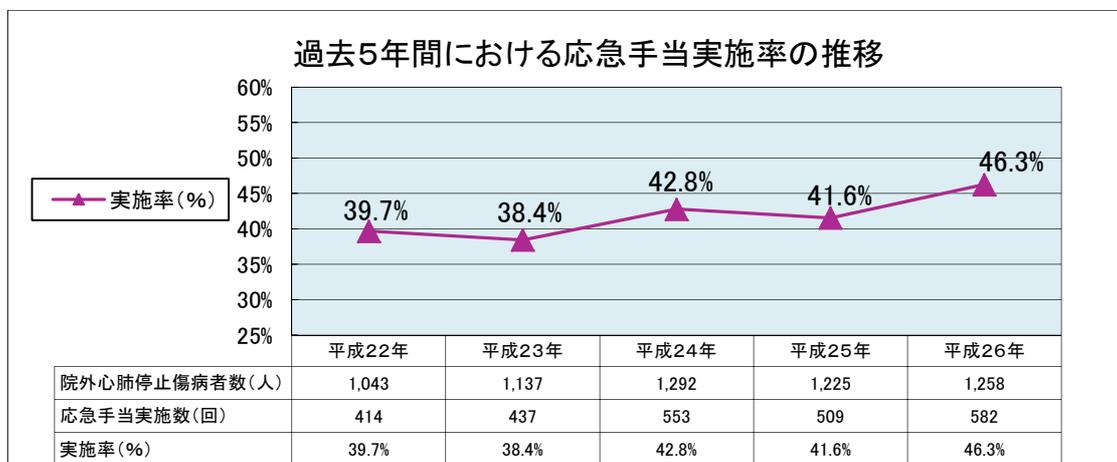


(5) 応急手当実施率の向上

救急車の要請から現場に救急隊が到着するまでには、約8分（平成26年中）かかりますが、この間、救急現場に居合わせた市民による適切な応急手当が行われることにより、傷病者の救命効果を高めることができます。

また、本市における心肺停止例は、約70%が住宅内で発生していることから、応急手当の知識と技術を身に付けた講習修了者を、1世帯に1名育成することが重要です。

こうした状況を踏まえ、市民が応急手当講習を受講しやすい環境の整備と講習用資器材の充実を図り、応急手当実施率の向上に取り組んでいく必要があります。



(6) 人材育成の推進及び労働安全衛生の充実

職員の大量退職期にあたり、研修等による職員の資質向上や技術の伝承、並びに職員の労働安全衛生面における健康管理を図る必要があります。

ア 現在、少子高齢化、厳しい財政事情並びに地方分権の進展等を背景として、仕事量が増加する傾向となっており、職員一人ひとりに仕事の質の向上が求められています。また、職員の大量退職、大量採用の影響による、専門的な知識や技術の伝承が急務となっています。

これらの状況や複雑多様化する各種災害を踏まえ、必要な研修を積極的に行い、人材育成を推進していく必要があります。

イ 近年、消防職員の労働安全衛生面において、心の健康保持増進が求められており、消防局としてメンタルヘルスケア体制の充実を図る必要があります。

(7) 警防力の向上

都市構造の複雑化に加え、超高齢社会の到来、生活形態の多様化により、昼夜を問わず発生する災害に、迅速かつ確実に対応するため警防力を向上させる必要があります。

ア 本市で開催されるスポーツ等の国際的なイベントに加え、東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、テロ等の特殊な災害に的確に対応するため、資機材を充実させる必要があります。

イ 東日本大震災以降も首都直下地震や南海トラフ巨大地震の発生が懸念されている中、大規模災害等において、同時多発的に発生する火災に、迅速かつ確実に対応するため、消防署及び消防分団に配備している小型動力消防ポンプを計画的に更新していく必要があります。

(8) 火薬類及び高圧ガスに係る受け入れ体制の整備

平成29年に火薬類取締法に係る事務、平成30年に高圧ガス保安法に係る事務が法定移譲されることにより、危険物、火薬類及び高圧ガスの申請等の窓口が統一され、市内事業所における利便性の向上や保安上の横断的な指導が可能となります。また、事業所への立入検査や保安検査を通じて、災害の発生防止や被害の軽減を図ることが重要となります。

これらの状況を踏まえ、法定移譲に向けた受け入れ体制の整備を図る必要があります。

「火薬類の製造許可等（火薬類取締法）」及び「高圧ガスの製造許可等（高圧ガス保安法）」の法定移譲

都道府県が行っている火薬類※1の製造許可等及び高圧ガスの製造※2許可等について、指定都市に移譲することで、消防法に基づき指定都市が行っている危険物の保安業務と一体的に事業者への指導監督が行えるようになり、保安体制が充実する。

※1：火薬、爆薬、火工品（信管、導火線等）

※2：ガスを圧縮し、ポンペに充填するなどの処理を行うこと

権限	都道府県	指定都市	移譲時期
危険物の保安業務		○	
火薬類の製造許可等	○	→	平成29年4月1日
高圧ガスの製造許可等	○	→	平成30年4月1日

2. 基本方針・区分別主要事業

大規模化、複雑多様化する災害に対応できる消防体制を確保するため、消防署所・人員、消防団車庫の計画的な整備や、消防通信体制の充実強化を図ります。また、火災予防対策や応急手当普及啓発事業を通じ、市民に対する防火防災意識の高揚や救命効果を高めるための応急手当実施率の向上を図るとともに、職員の資質向上等の人材育成を主眼とした職員研修を行います。さらに、大規模災害に備えた警防資機材の整備を行うことで警防力の向上を図るほか、火薬類及び高圧ガスに係る受け入れ体制の整備を行います。

(1) 消防力を充実強化するため、計画的に消防署所・人員を整備します。

*（ ）内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	28年度	27年度	説明
1	総振	消防力等整備事業 〔消防企画課、消防施設課〕	108,753 (59,053)	1,052,506 (363,180)	災害に迅速かつ確実に対応する消防体制の構築のため、(仮称)見沼区片柳地区消防署の建設実施設計、岩槻消防署庁舎移転の建設基本設計、中央消防署用地取得に伴う鑑定を実施

(2) 地域防災の中核的存在である消防団の充実強化を図ります。

*（ ）内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	28年度	27年度	説明
2	拡大 総振 倍增 創生	消防団充実強化事業 〔消防総務課、消防施設課、警防課〕	302,815 (159,498)	301,544 (173,537)	消防団員の確保に係る処遇改善、広報、啓発の実施、消防団車庫及び資機材の整備

(3) 消防通信体制の充実強化を目指します。

*（ ）内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	28年度	27年度	説明
3	拡大 総振	通信指令体制整備事業 〔システム企画室〕	264,992 (264,992)	166,388 (28,388)	消防緊急情報システムの更新及び消防救急デジタル無線の維持管理
4	新規	衛星地球局更新整備事業 〔システム企画室〕	15,300 (0)	0 (0)	老朽化した衛星地球局の更新

〔区分〕 新規 … 新規事業 拡大 … 拡大事業 総振 … 総合振興計画後期基本計画実施計画事業
 倍增 … しあわせ倍增プラン2013事業 成長 … 成長戦略事業 創生 … まち・ひと・しごと創生総合戦略事業
 行革 … 行財政改革推進プラン2013事業

(4) 市民への住宅防火に対する意識の高揚や査察業務の充実を図ります。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	28年度	27年度	説明
5	総振 創生	火災予防対策推進事業 〔予防課、査察指導課 〕	5,578 (3,550)	5,633 (3,715)	住宅防火モデル地区指定事業をはじめ、高齢者家庭防火訪問などの住宅防火対策及び放火火災防止対策の推進、法令改正対応及び違反是正を図るための査察業務の充実

(5) 応急手当実施率の向上を目指します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	28年度	27年度	説明
6	拡大 総振 創生	応急手当普及啓発事業 〔救急課〕	5,386 (5,386)	5,044 (5,044)	応急手当普及啓発に係る資器材の整備

(6) 人材育成を主眼とした職員研修及び職員の健康管理を行います。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	28年度	27年度	説明
7		職員研修事業 〔消防職員課〕	51,392 (51,392)	52,230 (52,230)	消防職員に対する研修派遣経費
8	新規	職員ストレスチェック 事業 〔消防職員課〕	1,320 (1,320)	0 0	産業医による面接指導

(7) 警防力の向上を目指します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	28年度	27年度	説明
9	拡大	特殊災害対応資機材 整備事業 〔警防課〕	11,988 (7,776)	6,167 (6,167)	テロ災害等の特殊災害に迅速に対応するための資機材の整備
10	新規	小型動力消防ポンプ 整備事業 〔警防課〕	2,099 (2,099)	0 (0)	小型動力消防ポンプの計画的な更新整備

〔区分〕 新規 … 新規事業 拡大 … 拡大事業 総振 … 総合振興計画後期基本計画実施計画事業
 倍増 … しあわせ倍増プラン2013事業 成長 … 成長戦略事業 創生 … まち・ひと・しごと創生総合戦略事業
 行革 … 行財政改革推進プラン2013事業

(8) 火薬類及び高圧ガスに係る受け入れ体制の整備を図ります。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	28年度	27年度	説明
11	新規	火薬類取締法・高圧ガス保安法に係る法定移譲事務事業 〔査察指導課〕	914 (914)	0 (0)	権限移譲事務が行えるように人材育成を実施、資機材や図書を調達

〔区分〕 新規 … 新規事業 拡大 … 拡大事業 総振 … 総合振興計画後期基本計画実施計画事業
 倍増 … じゃあせ倍増プラン2013事業 成長 … 成長戦略事業 創生 … まち・ひと・しごと創生総合戦略事業
 行革 … 行財政改革推進プラン2013事業

3. 見直し事業一覧

(単位：千円)

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容 (代替事業等があれば記載)	コスト 削減額
消防職員課	消防大学校の入校課程の見直し	消防大学校の入校課程を見直し、負担金を縮小する。	△ 582
救急課	応急手当講習消耗品の縮小	応急手当講習で使用する消耗品の交換頻度を見直し、消耗品費を縮小する。	△ 210

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 消防業務推進事業		予算額	8,973
局/部/課	消防局/総務部/消防総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/1目 常備消防費	予算書P. 167	- 一般財源 8,973
<事業の目的・内容> 消防局の表彰事務、文書事務等を、円滑かつ効率的に執行するための管理運営を行います。 また、新指令センターの開所に伴う落成式及び平成28年度全国消防長会技術委員会第2回常任委員会を開催します。		前年度予算額	9,567
		増減	△ 594
<主な事業> 1 消防業務の推進 8,225 表彰事務、局共通の郵便料等の執行管理を始めとする文書事務など、消防局の管理運営を行います。			
2 新指令センター落成式開催業務 552 新指令センターの開所に伴い、落成式を行います。			
3 平成28年度全国消防長会技術委員会第2回常任委員会開催事業 196 平成28年度全国消防長会技術委員会第2回常任委員会を開催します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 消防局運営事業		予算額	125,456
局/部/課	消防局/総務部/消防企画課	〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/1目 常備消防費	予算書P. 167	- 一般財源 125,456
<事業の目的・内容> 消防局及び消防署所の執務環境を維持するための複写機や仮眠用寝具の借上げ、消防活動に必要な防火服を含む消防活動用被服等の調達を行います。		前年度予算額	132,327
		増減	△ 6,871
<主な事業> 1 執務環境の維持管理 24,093 [参考] 消防行政の円滑化を図るために、消防局及び消防署所の執務環境の維持に必要な、複写機や仮眠用寝具の借上げ、共通備品の払出し等を行います。			
2 事務・活動環境の維持管理 101,363 事務執行に必要な消耗品の調達や、消防活動を安全かつ円滑に遂行するための消防活動用被服等の給貸与、救急活動に必要な通信費用の管理を行います。			



消防活動に必要な防火服等

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 消防署運営事業		予算額	6,584
局/部/課	消防局/総務部/消防企画課	[財源内訳]	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/1目 常備消防費	- 一般財源	6,584
予算書P. 167 <事業の目的・内容> 消防署所における、消防事務の執行、適正な執務環境の維持に必要な物品の調達等を行います。		前年度予算額	6,639
		増減	△ 55
<主な事業> 1 消防署所の執務環境の維持管理 6,584 消防署所における執務環境を維持するため、24時間の勤務体制に必要な消耗品・庁用備品の調達を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 消防企画管理事業		予算額	3,027
局/部/課	消防局/総務部/消防企画課	[財源内訳]	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/1目 常備消防費	- 一般財源	3,027
予算書P. 167 <事業の目的・内容> 火災・救急をはじめ、大規模化、多様化する災害に対し、的確かつ迅速に対応するため、消防力の充実強化を図ることを目的に、「さいたま市消防力整備計画」を定め、これに基づき、災害活動拠点施設となる消防署所の整備を進めるものです。 また、消防法に定められている消火、救助、救急活動等に起因する損害賠償保険に対応する事務を行います。		前年度予算額	119,892
<特記事項> 消防力整備計画に基づき、岩槻消防署移転用地の用地取得が完了しました。		増減	△ 116,865
<主な事業> 1 消防署所の整備 1,495 中央消防署移転整備に伴う用地の不動産鑑定を行います。			
2 損害賠償事務 1,532 消防業務遂行に係る損害賠償保険に加入します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 職員研修事業 (消防職員課)		予算額	51,392
局/部/課	消防局/総務部/消防職員課	〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/1目 常備消防費	予算書P. 167	- 一般財源 51,392
<事業の目的・内容> 職員が、職務の遂行上必要な知識、技術等を修得し、更に市民ニーズに応えられる職員の育成を図ることを目的として消防職員研修を実施します。 また、安全運転管理体制の推進等についての事業を実施します。		前年度予算額	52,230
		増減	△ 838
		<主な事業>	
1 研修事務	51,047	自己能力、実務能力及び知識の向上のため、各種研修を実施します。	
2 安全運転管理事務	345	職場における安全運転を確保するため、安全運転管理者を選任し、安全運転の徹底を図ります。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 職員管理厚生事業		予算額	13,052
局/部/課	消防局/総務部/消防職員課	〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/1目 常備消防費	予算書P. 167	21款 諸収入 35
<事業の目的・内容> 職場における職員の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進することにより、市民に安心して暮らせる環境を整備することを目的に、局内の衛生管理、職員の予防接種の推進等について事業を実施します。		- 一般財源	13,017
		前年度予算額	11,485
		増減	1,567
<主な事業>			
1 衛生管理事務	8,231	産業医を選任し、職員の健康管理及び職場環境改善を図ります。また、職員の心の健康保持増進のため、職員の心理的な負担の程度を把握するための検査(ストレスチェック)を実施します。	
2 予防接種の実施その他	4,821	消防力を低下させないため、伝染及び感染のおそれがある各種疾病に対し、予防接種を実施します。	

事務事業名 消防装備運営事業		予算額	349
局/部/課	消防局/警防部/警防課	〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/1目 常備消防費	予算書P. 167	- 一般財源 349
<事業の目的・内容>			
<p>全国消防長会は、消防組織相互の融和協調を図り、情報交換を行うとともに、消防制度及び技術の総合的研究を行い、全国の消防行政の健全なる発展に寄与することを目的として7つの事業推進委員会が設置されており、各委員長は政令指定都市から選任され、本市は「技術委員会」委員長都市を担っています。</p>			
			前年度予算額 960
			増減 Δ 611

<主な事業>

1 全国消防長会事業への参加 349 [参考]

全国消防長会技術委員会及び同委員会の常任委員会を各1回開催します。
 なお、技術委員会及び常任委員会は、委員会の申合せにより開催支部(地方地区)での輪番制が決定しています。

技術委員会

区分	回	開催年月日	開催場所	開催消防本部
1 近畿支部	92	平成26年5月15日	泉佐野市	泉州南消防組合泉州南広域消防本部
2 九州支部	93	平成27年5月14日	八代市	八代広域行政事務組合消防本部
3 東近畿支部	94	平成28年5月12日	城陽市	城陽市消防本部

常任委員会

区分	年度	開催年月日	開催場所	開催消防本部
1 東北支部	26	平成26年11月13日	五所川原市	五所川原地区消防事務組合消防本部
2 四国支部	27	平成27年10月22日	南国市	南国市消防本部
3 関東支部	28	平成28年10月下旬から11月上旬予定	さいたま市	さいたま市消防局



第93回 全国消防長会技術委員会
(熊本県八代市)

事務事業名 災害対策事業		予算額	500
局/部/課	消防局/警防部/警防課	〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/1目 常備消防費	予算書P. 167	15款 国庫支出金 500
<事業の目的・内容>			
<p>消防の広域援助体制として「緊急消防援助隊」が法制度上明確化され、本市では現在41部隊を緊急消防援助隊として登録しています。 派遣部隊は、ライフラインが寸断された被災地において、72時間以上活動することを可能とするために必要な輸送・補給活動等を行うことを求められているところであり、出動の求めに即応する態勢を整備します。</p>			
			前年度予算額 500
			増減 0

<主な事業>

1 広域消防応援に要する物品等の調達 500 [参考]

緊急消防援助隊が、被災地において迅速、且つ効果的な活動を行うために必要な、物品等の調達や被災地における、燃料の確保を行います。

- ・ 広域消防応援用消耗品費
- ・ 広域消防応援用燃料費
- ・ 広域消防応援用食糧費

<本市の出動実績>

平成15年9月 出光興産北海道製油所原油貯蔵タンク火災
 平成16年7月 新潟県・福島県豪雨災害
 平成16年10月 新潟県中越地震
 平成20年6月 岩手・宮城内陸地震
 平成23年3月 東日本大震災
 平成25年10月 台風26号による大島町土砂災害





平成27年9月関東・東北豪雨における緊急消防援助隊の活動状況
(茨城県常総市)

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 救急高度化推進事業		予算額	26,670
局/部/課	消防局/警防部/救急課	〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/1目 常備消防費	- 一般財源	26,670
<事業の目的・内容> 市民等の救急要請に際して、高度な救急サービスを提供するため、病院前救護体制の強化を図ります。 また、市民に対する応急手当の正しい知識と技術の普及を推進します。		前年度予算額 21,872 増減 4,798	
<主な事業>			
1 病院前救護体制の強化	12,775	[参考]	 <p>応急手当講習の様様</p>
救急医療機関との連携を図るとともに救急隊員の知識・技術の維持・向上のための教育をはじめ、救急救命処置範囲の拡大に伴う救急救命士の育成を推進します。			
2 AED等の維持管理	8,509		
消防庁舎及び消防自動車に配備しているAED等の維持管理を行い、救命効果の向上を図ります。			
3 応急手当普及啓発の推進	5,386		
市民や事業所などを対象とした応急手当講習及び応急手当普及員の育成を推進するとともに、視聴覚教材を取り入れた講習指導など、より市民が理解しやすい応急手当指導に取り組み、応急手当実施率の向上を図ります。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 指令業務推進事業		予算額	483,018
局/部/課	消防局/警防部/指令課	〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/1目 常備消防費	- 一般財源	483,018
<事業の目的・内容> 消防業務の基幹である消防緊急情報システム(指令システム・支援システム・画像伝送システム等)と無線設備の維持管理を行い、指令管制業務を確実に実施します。		前年度予算額 530,054 増減 △ 47,036	
<主な事業>			
1 消防緊急情報システムの維持管理	462,637	[参考]	 <p>指令センター</p>
消防緊急情報システムの維持管理を行い、システムの最適化を図ります。			
2 無線設備の運用保守	20,381		
指令センターと消防車両間等における消防・救急活動の情報伝達、指揮、連絡を円滑に行うため、無線設備の更新整備及び維持管理を行い、万全な通信体制を維持します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 消防システム推進事業		予算額	280,645
局/部/課	消防局/警防部/指令課システム企画室	〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/1目 常備消防費	22款 市債	15,300
	予算書P. 167	- 一般財源	265,345
<p><事業の目的・内容></p> <p>消防業務の根幹を支える消防緊急情報システムは、平成28年度に耐用年数を迎えることから、効率的な消防活動を継続させるため、東日本大震災の教訓を踏まえて最適なシステムを構築します。</p> <p>また、消防救急無線については、デジタル方式への移行が完了したため、無線設備の維持管理を適切に行い、万全な通信体制を確保します。</p> <p><特記事項></p> <p>新消防緊急情報システムの整備を実施し、運用を開始します。</p>		前年度予算額	166,758
		増減	113,887
<p><主な事業></p> <p>1 新消防緊急情報システムの整備 177,630</p> <p>新消防緊急情報システムは、指令センター、各消防署所及び消防車両など機器の整備対象が多岐にわたることから、平成27年度から28年度の2か年で事業を進めることとしており、平成29年3月から運用を開始します。</p> <p>2 消防救急デジタル無線の運用保守 87,715</p> <p>平成27年度に整備が完了した消防救急デジタル無線について、無線運用を円滑に行うため、保守業務による適切な維持管理を行います。</p> <p>3 衛星地球局の整備 15,300</p> <p>現行の衛星地球局の老朽化が著しいことから、更新整備を行います。</p>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 火災予防推進事業		予算額	34,764
局/部/課	消防局/予防部/予防課	〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/1目 常備消防費	- 一般財源	34,764
	予算書P. 167		
<p><事業の目的・内容></p> <p>住宅防火対策を始めとした各種火災予防対策の推進及び火災原因究明のための調査技術の向上を図るとともに、市民や事業所の火災予防思想を普及啓発し、火災発生防止や火災による被害の軽減を図ります。</p> <p>また、積極的に消防広報を推進し、市民や事業所の火災予防に対する理解を深めます。</p>		前年度予算額	34,617
		増減	147
<p><主な事業></p> <p>1 火災予防の推進 6,640</p> <p>幅広く火災予防の普及啓発を図るため、住宅防火対策を始めとした火災予防対策を推進します。</p> <p>2 消防広報業務 11,330</p> <p>消防フェア、消防音楽隊等の消防広報を実施し、市民の火災予防に対する理解を深めます。</p> <p>3 防災センター防災展示ホールの運営 3,767</p> <p>市民が疑似体験を通じ、防災意識を高めるために防災学習施設の管理及び運営を実施します。</p> <p>4 火災調査業務 13,027</p> <p>類似火災発生防止等を目的として、必要な資器材を整備し、火災原因を究明します。</p> <p>[参考]</p>			
			
		消防フェア2015	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 予防規制等推進事業		予算額	4,549
局/部/課	消防局/予防部/査察指導課	〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/1目 常備消防費	14款 使用料及び手数料	3,635
<事業の目的・内容> 消防法及び関係法令に基づき、建築確認に伴う消防用設備等設置に係る消防同意事務、危険物施設及びガス・火薬類の許可等の審査事務並びに防火対象物等への立入検査及び違反処理を行い火災予防の徹底を図ります。		- 一般財源	914
		前年度予算額	3,911
		増減	638
<主な事業>			
1 消防同意・検査等事務	1,215	4 査察違反処理事務	1,628
建築確認申請等の消防同意等に必要の審査、消防用設備等の検査及び設置に関する指導並びに届出書の受付処理を行います。		防火対象物及び危険物施設への査察の企画立案及び立入検査を実施し、消防法令違反に対する警告、命令による違反処理を行います。	
2 危険物規制事務	707		
危険物施設設置に係る許可等の審査及び完成検査並びに危険物施設に係る届出の受付処理を行います。			
3 ガス・火薬類等規制事務	999		
液化石油ガス施設等の立入検査及び届出の受付処理を行います。火薬類の消費等の許可に必要な審査及び立入検査を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 消防団運営事業		予算額	235,380
局/部/課	消防局/総務部/消防総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/2目 非常備消防費	21款 諸収入	31,700
<事業の目的・内容> 地域防災の中核的存在である、消防団の運営を適切に推進していくために報酬等の支給や活動環境の維持、団員確保対策等の各種事業を行います。また、自警消防団の運営を支援するため助成金を交付します。		- 一般財源	203,680
		前年度予算額	234,256
		増減	1,124
<主な事業>			
1 消防団組織運営の維持	53,371	4 消防団員を確保するための広報	569
消防団の円滑な運営及び活動環境維持のために、運営費の交付や公務災害補償に関する事務、消防団員研修等の管理事務を行います。		消防団員を増員確保するため、ポスター、リーフレット等を作成し、啓発活動を実施します。	
2 消防団員の処遇に係る報酬等の支給	176,242	5 消防出初式の開催	3,248
年報酬、災害出動等の費用弁償及び5年以上勤続して退職した消防団員への退職報償金の支給事務を行います。		消防団員の士気高揚を図り、消防行政に対する理解と信頼を深めることを目的として、消防出初式を開催します。	
3 自警消防団への助成	1,950		
市内に組織された自警消防団の運営に必要な助成金の交付事務を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 消防施設等維持管理事業		予算額	854,166
局/部/課	消防局/総務部/消防施設課	〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/3目 消防施設費	予算書P. 169	
<事業の目的・内容> 消防庁舎及び消防団施設等を対象に、建築物の維持管理に関する法令等を遵守し、安全で衛生的な環境を確保するため、適正な保守点検、修繕、改修等を行うことにより、突発的な事故を抑制し、職場環境の安全性向上を図ります。		14款 使用料及び手数料	132
		15款 国庫支出金	105
<特記事項> 公共施設マネジメント計画に従い、中規模修繕工事等を行います。		17款 財産収入	28,462
		19款 繰入金	95,971
<主な事業>		21款 諸収入	1,464
		22款 市債	287,100
1 消防施設の維持管理 246,970		- 一般財源	440,932
		前年度予算額	571,982
2 消防施設の保守管理・法定点検 126,346 建築物の維持管理に関する法令等を遵守し、安全で衛生的な環境を確保するため、清掃、施設等の保守管理及び法定点検を行います。		増減	282,184
		4 消防施設の予防保全 428,290 消防庁舎の中規模修繕等に係る工事、設計及び調査を行います。	
3 施設修繕 50,810 災害対応及び防災の拠点施設となる消防庁舎の機能を維持するために必要となる維持管理修繕を行います。		5 消防署整備用地の維持管理 1,750 (仮称)見沼区片柳地区消防署整備用地等の維持管理を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 消防施設等整備事業		予算額	392,429
局/部/課	消防局/総務部/消防施設課	〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/3目 消防施設費	予算書P. 169	
<事業の目的・内容> 消防体制の充実強化及び消防署所を計画的に整備するため、(仮称)見沼区片柳地区消防署の設計等を行います。 また、消防団の充実強化に係る事業を推進するため、消防分団車庫の建設工事及び設計業務等を行います。		15款 国庫支出金	317
		22款 市債	192,700
<特記事項> 前年度に引き続き、(仮称)見沼区片柳地区消防署建設工事の設計業務等を行うとともに、岩槻消防署庁舎移転に向けて、設計業務に着手します。		- 一般財源	199,412
		前年度予算額	1,648,148
<主な事業>		増減	△ 1,255,719
		1 (仮称)見沼区片柳地区消防署の整備 68,152 (仮称)見沼区片柳地区消防署の設計業務等を行います。	
2 岩槻消防署庁舎移転整備事業 37,356 岩槻消防署庁舎の移転整備に係る設計業務を行います。		4 その他 132,204 緑消防署の移転に伴い、旧庁舎の解体工事等を行います。	
3 消防分団車庫の整備 154,717 上木崎分団車庫及び柏崎分団車庫の建設工事、慈恩寺第1分団車庫の設計業務ほか増強分団車庫の用地取得、設計業務等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 消防水利整備事業		予算額	148,815						
局/部/課	消防局/総務部/消防施設課	〔財源内訳〕							
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/3目 消防施設費	14款 使用料及び手数料	24						
<事業の目的・内容> 消防水利の基準(消防庁告示第7号)に基づき耐震性防火水そう及び消火栓の設置を行うとともに、常時使用できるように維持管理を行います。		21款 諸収入	31,985						
		22款 市債	22,500						
		- 一般財源	94,306						
		前年度予算額	154,114						
		増減	△ 5,299						
<主な事業> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%; vertical-align: top;"> 1 消火栓の設置及び消防水利の維持管理 51,283 上水道配水管の新設及び布設替えに併せて消火栓の整備を行うとともに、既存の消火栓は常時使用できるよう適正に維持管理を行います。 </td> <td style="width:50%; vertical-align: top;"> 4 耐震性防火水そうの整備等 83,782 耐震性防火水そうの設置工事及び環境事前・事後調査を行います。また、平成29年度に整備する耐震性防火水そうの設計業務を行います。 [参考] </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 2 防火水そうの維持管理 9,857 市内に整備されている防火水そうの修繕及び防火水そう用地の維持管理を行います。 </td> <td style="vertical-align: top;">  </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 3 消防水利黄線焼付修繕 3,893 消防水利の位置を示す黄線を引き直す修繕を行います。 </td> <td></td> </tr> </table>				1 消火栓の設置及び消防水利の維持管理 51,283 上水道配水管の新設及び布設替えに併せて消火栓の整備を行うとともに、既存の消火栓は常時使用できるよう適正に維持管理を行います。	4 耐震性防火水そうの整備等 83,782 耐震性防火水そうの設置工事及び環境事前・事後調査を行います。また、平成29年度に整備する耐震性防火水そうの設計業務を行います。 [参考]	2 防火水そうの維持管理 9,857 市内に整備されている防火水そうの修繕及び防火水そう用地の維持管理を行います。		3 消防水利黄線焼付修繕 3,893 消防水利の位置を示す黄線を引き直す修繕を行います。	
1 消火栓の設置及び消防水利の維持管理 51,283 上水道配水管の新設及び布設替えに併せて消火栓の整備を行うとともに、既存の消火栓は常時使用できるよう適正に維持管理を行います。	4 耐震性防火水そうの整備等 83,782 耐震性防火水そうの設置工事及び環境事前・事後調査を行います。また、平成29年度に整備する耐震性防火水そうの設計業務を行います。 [参考]								
2 防火水そうの維持管理 9,857 市内に整備されている防火水そうの修繕及び防火水そう用地の維持管理を行います。									
3 消防水利黄線焼付修繕 3,893 消防水利の位置を示す黄線を引き直す修繕を行います。									

耐震性防火水そう設置状況

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 消防装備等維持管理事業		予算額	183,452				
局/部/課	消防局/警防部/警防課	〔財源内訳〕					
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/3目 消防施設費	- 一般財源	183,452				
<事業の目的・内容> 消防車両及び消防用資機材について、複雑多様化する各種災害に備え迅速確実に対応できるように、常に良好な状態を保つため維持管理を行います。		前年度予算額	178,530				
		増減	4,922				
<主な事業> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%; vertical-align: top;"> 1 消防車両及び消防用資機材の維持管理事業 183,452 消防車両及び消防用資機材の車検、点検、修理及びはしご車のオーバーホール等、装備の保全を行います。また、車両等の燃料購入、消耗した消防ホース及び泡消火薬剤の補填を行います。 </td> <td style="width:50%; vertical-align: top;"> [参考] </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消防車の車検及び点検整備費 ・ はしご車のオーバーホール費 ・ リース契約自動車の年間契約費 ・ 老朽更新のための消防ホース購入費 ・ 泡消火薬剤の購入費 ・ 車検に伴う公課費 </td> <td style="vertical-align: top;">  </td> </tr> </table>				1 消防車両及び消防用資機材の維持管理事業 183,452 消防車両及び消防用資機材の車検、点検、修理及びはしご車のオーバーホール等、装備の保全を行います。また、車両等の燃料購入、消耗した消防ホース及び泡消火薬剤の補填を行います。	[参考]	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防車の車検及び点検整備費 ・ はしご車のオーバーホール費 ・ リース契約自動車の年間契約費 ・ 老朽更新のための消防ホース購入費 ・ 泡消火薬剤の購入費 ・ 車検に伴う公課費 	
1 消防車両及び消防用資機材の維持管理事業 183,452 消防車両及び消防用資機材の車検、点検、修理及びはしご車のオーバーホール等、装備の保全を行います。また、車両等の燃料購入、消耗した消防ホース及び泡消火薬剤の補填を行います。	[参考]						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防車の車検及び点検整備費 ・ はしご車のオーバーホール費 ・ リース契約自動車の年間契約費 ・ 老朽更新のための消防ホース購入費 ・ 泡消火薬剤の購入費 ・ 車検に伴う公課費 							

はしご車オーバーホール状況

事務事業名 消防装備等整備事業		予算額	568,736
局/部/課	消防局/警防部/警防課	〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/3目 消防施設費	22款 市債	553,100
<事業の目的・内容> 市民生活の安心・安全を確保するため、老朽化した消防車両を計画的に更新し、消防力の充実を図ります。 また、震災時に消防団が行う活動を強化させるため、震災対策用資機材の増強を図ります。		- 一般財源	15,636
		前年度予算額	462,248
		増減	106,488
<主な事業>			
1 車両等整備事業	561,068	[参考]	
更新基準年数を超えた消防車両を更新します。 また、緊急自動車以外の車両については、リース契約可能な車両を更新時に切り替えて、リース契約します。			
2 消防団充実強化事業	7,668		
震災時に消防団が行う活動を充実させるため、震災対策資機材として、救助資機材、投光器一式及び救急資器材を計画的に配備します。			
		購入車両の納車状況	
			消防団震災対策用資機材